

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第三課

1. 案件名

国名：マラウイ共和国

案件名：リロングウェ中等教員養成校建設計画

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中等教育セクター地域の現状と課題

マラウイ共和国では、1994年に初等教育無償化政策を導入して以来、初等・中等教育の就学者数が激増した。中等教育就学者数は2003年の5万人（総就学率5%：Ministry of Education, Science and Technology (MoEST) 教育統計 2003年）から2011年には25.6万人（総就学率の24.1%：MoEST 教育統計 2011年）と増加し、学校建設と中等教員の需要が急増している。当国政府は深刻な教員不足に対応するために初等教員経験者等を中等教員に採用してきた。しかしながら、2011年における中等教員11,300人のうち有資格教員は4,911人に留まっており、全体の6割近い6,389人が中等教育カリキュラムの教科知識、教授法の訓練を十分に受けていない低資格（一部資格不十分等）または無資格の教員となっている。（MoEST 教育統計 2011年）

(2) 当該国における中等教育セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

「教師教育・開発にかかる国家戦略(NSTED)」(2008-2017)では就学者数増加に対応するため、2017年までに有資格中等教員が約1万6000千人必要になるとしており、今後約1万1000人の教員を確保するため、新規有資格教員の養成及び現職教員の指導能力・資格取得率向上が喫緊の課題となっている。当国においては、これまで唯一の中等教員養成機関であるドマシ教員養成校が3年制ディプロマ課程による新規教員養成(PRESET)や、現職の低資格・無資格教員の能力強化(INSET)を通じて年間約400人の中等教員を輩出してきた。この他、マラウイ大学とムズズ大学等で教育分野の学士取得者の一部が教職に就くが、その数は限られていることから、現状において2017年までに必要とされる教員数確保は極めて困難な状況にある。本事業は、養成校建設により教員養成の促進に寄与するものであり、当国の中等教育セクターの開発政策に合致する。

(3) 中等セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国及びJICAは対マラウイ援助方針において基礎的社会サービスの向上に重点を置いており、「基礎教育拡充プログラム」のもと中等教育へアクセスと質の改善に向けた支援をしており、また本事業は中等教員の養成・指導能力強化を通じ、TICADVの重点分野として掲げられる人材育成支援に資するものであることから、政策的な整合性が認められる。我が国及びJICAの支援実績は以下のとおり。

【技術協力：実施年度、案件名】

2004-2007年度 中等理数科現職教員再訓練プロジェクト

2006-2010年度 県教育開発計画制度化プロジェクト

2008-2012年度 中等理数科現職教員再訓練プロジェクト フェーズ2

【無償資金協力：閣議年度、案件名、供与限度額】

2004年度 ドマシ教員養成校改善計画（5.68億円）

2010年度 中等学校改善計画（11.98億円）

2011年度 第二次中等学校改善計画（10.85億円）

(4) 他の援助機関の対応

【アフリカ開発銀行】

2007-2012 年度 「中等教員支援 (Education V)」(有償) : 中等学校 18 校の施設拡充及び教材/機材整備、中等視学官・校長・教員の研修等

【世界銀行】

2010-2014 年度 「教育室向上プログラム (PIQEM)」(有償) : 初等・中等教育施設改修及び教科書、教材の配付、セクター財政支援等

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は中等教員養成校施設の建設及び機材整備を行うことにより、有資格教員の拡充（新規教員の養成、低・無資格教員の有資格化、現職教員の継続的な職能開発の推進等）を図り、もって中等教育の質を向上させることを目的とする。

また教育科学技術省が定める教員養成機関敷地内の教育実習付属校の設置について、同実習の代替校となる施設の整った既存中学校が周辺地域にないことから、本事業では最小限必要なコンポーネントとして付属中学校も併せて整備する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名 :

中部州リロングウェ県東部地区（リロングウェ市内から約 15km）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

【施設建設】

大学教育施設

管理棟 2 棟、図書館棟 1 棟、講義棟 6 棟、大講義室棟 (2 棟)、実験棟 (3 棟)、便所棟 (3 棟)、多目的ホール/厨房棟 (1 棟)、多目的ホール付帯便所・保健室棟 (1 棟)、守衛棟 (1 棟)

付属中学校

管理棟 (1 棟)、2 教室棟 (1 棟)、3 教室棟 (2 棟)、実験室棟 (1 棟)、便所棟 (2 棟)

その他

男子学生寮及び女子学生寮 (計 25 棟)、教員住居 (20 棟)

【備品・機材整備】

各施設用家具 (机・椅子・キャビネット等)、実験室機材 (生物・科学・物理等の実験機材、作業机、スツール、コンピューター機材等)、学生寮等 (ベッド等)

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容 : 設計・施工監理

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 11.35 億円 (概算協力額 (日本側) : 11.18 億円、マラウイ国側 : 0.17 億円)

(5) 事業実施スケジュール (協力期間)

2013 年 5 月~2015 年 12 月を予定 (計 32 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む)

(6) 事業実施体制 (実施機関/カウンターパート)

教育科学技術省 (Ministry of Education, Science and Technology)

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：特記事項なし。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：女性教員の養成促進のため、女子寮等の施設も整備する。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

JICAが実施する技術協力プロジェクトにより構築された中等理数科教育計画（SMASSE）等の現職教職員職能開発研修を、本校にて年間延べ30週実施する予定。

(9) その他特記事項：特記事項なし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

市水引き込み、電力引き込み等の先方負担事項が履行され、また本事業の実施完成後の運営維持管理体制（学長、副学長等の教職員、一般事務員の配置など）が遅滞なく整備される。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

2011年から発生した外貨不足及び物価高騰や、治安状況の悪化等が発生しない。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

当国で実施された一般無償資金協力案件「ドマシ教員養成校改善計画」（2004）の事後評価結果では、技術協力案件「中等理数科現職教員再訓練プロジェクトフェーズ2」との連携によりドマシ教員養成大学が全国の教員の研修の場として確立される中で、学校運営や教授法にかかる学校間連携が強化されるという効果が得られ、それが学校間の相互学習へ繋がるという教訓を得た。

(2) 本事業への教訓

本事業でも、整備されるリロングウェ中等教員養成校が教員養成／能力強化の中核機関としての役割が期待されていることから、近々開始予定の中等理数科教員の能力強化にかかる技術協力（「ドマシ教員養成校改善計画」と連携していた「中等理数科現職教員再訓練プロジェクトフェーズ2」の後継案件）と連携し、プロジェクトで抽出される生徒の学習到達度や学校運営改善に係る提言をリロングウェ中等教員養成校へフィードバックし、同校を拠点に更なる学校間ネットワークの普及、学校間の相互学習の教科を図る。

6. 評価結果

以下の内容により本事業の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

「教師教育・開発にかかる国家戦略（NSTED）」（2008-2017）に定められた目標教員数約1万7000人の達成には、約1万1000人の有資格教員の確保が喫緊の課題となっていることから、教員養成のキャパシティ向上、有資格教員の増加に資する本事業の必要性及び緊急性が認められる。

また我が国及びJICAは当国への援助方針において基礎的社会サービスの向上を重点とし、「基礎教育拡充プログラム」のもと中等教育へアクセスと質の改善に向けた支援をしていることから、本事業は政

策的妥当性が認められる。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2011年)	目標値 (2018年)【事業完成3年後】
① 男性の中等有資格教員(新規養成)の養成数(人/年)	0	90
② 女性の中等有資格教員(新規養成)の養成数(人/年)	0	90
③ 男性の中等有資格教員(現職教員への資格付与)の養成数(人/年)	0	100
④ 女性の中等有資格教員(現職教員への資格付与)の養成数(人/年)	0	100

2) 定性的効果

- ① SMASSE を含む現職教員研修プログラムが実施されることを通じて、全国の中等教育の質の向上が期待される。
- ② 有資格教員が輩出されることにより、中等教育の質の向上が期待される。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

- ・ 事後評価 事業完成3年後

以上